

鳥取労働局発表
令和2年2月17日(月)

担当	鳥取労働局雇用環境・均等室
	室長 周藤 明美
	室長補佐 前田 朱美子
	電話 0857-29-1709

“くるみん”第26号認定！ 青谷福祉会

鳥取労働局（局長 まるやまよういち 丸山陽一）は、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」として、社会福祉法人青谷福祉会（鳥取市）を認定しました。管内で23企業目、第26号目の認定となります。

1. 認定企業

○第26号 社会福祉法人 青谷福祉会

2. 主な取組（資料1）

- 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置
- 職員の希望する時間帯での、育児短時間勤務を実施
- 管理職が中心となり、所定外労働の軽減や有給取得促進を推奨

「くるみん」という名前には、
赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と
「職場ぐるみ・会社ぐるみで子供の育成に取り組む」
という意味が込められています！



次世代法では、企業に対し「仕事と生活の調和」を図る等の次世代育成支援のための「行動計画」を策定し取組むことを求めている。取組の結果、策定した行動計画の目標を達成することなど9項目の認定基準を全て満たした事業主は認定を受けることができます。

認定を受けると、名刺、自社商品等に認定マーク（愛称：くるみん）を付すことができるようになり、「子育てサポート企業」であることを対外的にアピールできます。

↑くるみんの☆は、認定を受けた回数を表しています。認定を受けた回数に応じて☆の数が変わります。

3. くるみん認定通知書交付日時等

日時 令和2年2月20日(木) 13時30分～

場所 特別養護老人ホームなりすな内 鳥取市青谷町善田27番地1

☆当日、取材いただける場合は、交付場所が事業場であるため、必ずあらかじめ、鳥取労働局雇用環境・均等室までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

- 資料
- 1 青谷福祉会の行動計画の内容・取組状況
 - 2 鳥取県内のくるみん認定企業一覧
 - 3 パンフレット「一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!」